

## 2022 年度 日本地域福祉学会事業計画

長引くコロナ感染により、社会状況は大きく変化している。生活困窮の深刻化はもとより、孤独・孤立問題の顕在化、またコロナ感染に伴う偏見や差別。そのなかで地域福祉の課題も活動も激変している。こうした状況で顕在化してきた問題を直視し、一方でこれまでの問題が潜在化してしまうことがないよう学会として研究活動をしていく必要がある。

包括的支援体制の構築や重層的支援体制整備事業、新たな地域福祉計画や社会福祉連携推進法人など、地域共生社会政策がどのように進展していくか、これまでの地域福祉研究の成果を生かしながら、かつ多角的な検証を通して、こうした政策が真に地域福祉の推進に寄与されるよう発信していく必要がある。

一方で、ボランティア・市民活動や福祉教育、民生委員や共同募金の在り方など伝統的な地域福祉の取り組みと、ファンドレイジングやコミュニティ・オーガナイズング、あるいはDX（デジタルトランスフォーメーション）など新しい方法論や取り組みにも注目し、多様な地域づくりにむけた分析と提案をしていきたい。

また 2021 年度からはじまったソーシャルワーク教育の新カリキュラムにおいて、地域福祉研究の知見をしっかりと反映できるよう働きかけていく必要がある。

以上のような状況とコロナ禍での経験を踏まえて、学会としては地域福祉学の探求を通して、より存在感のある学会をめざす。そのためにも実践と研究の往還を大切に、水準の高い研究活動を推進する。

### 1. 日本地域福祉学会大会（第 36 回大会）および総会の開催

日本地域福祉学会第 36 回大会は、2022 年 6 月 11 日（土）、6 月 12 日（日）に西南学院大学（福岡県福岡市）においてオンラインで開催する。また、同時に、学会総会を 6 月 11 日（土）に開催する。

さらに、第 37 回大会の長野県における開催に向けて、実行委員会とともに準備を行う。

### 2. 地域福祉に関する理論的・実践的研究活動の拡充

- (1) 学会 40 周年にむけて「地域福祉のアーカイブ研究」を進める。(研究代表：中島)
- (2) 「地域福祉と全世代型包括的支援システム研究プロジェクト」によるコロナ禍における全世代型包括的支援システム構築のあり方や課題について探求するとともに、そのシステムにおける地域を基盤としたソーシャルワーク（コミュニティソーシャルワーク）の機能と新たに必要とされるプログラムの内容と開発方法について共同研究を進める。(研究代表：宮城)

- (3) 「地域社会の持続的な開発と変革を促進するための地域福祉の方法論研究」として、従来の方法論について今日的な視点から再評価を試み、とくにメゾ領域の地域福祉の実践理論、課題の検討を行う。その際、コミュニティ・オーガナイズングなど新しい方法論についても射程に入れて共同研究を進める。(研究代表：藤井・原田)
- (4) 地域福祉教育に関する教材開発などのプロジェクトを立ち上げる。(プロジェクト代表：永田)

### 3. 出版事業

- (1) 学会機関誌『日本の地域福祉』を年1回刊行し、会員の研究発表の機会を充実するとともに、掲載論文の理論的・実証的研究の水準を高める。
- (2) 学会機関誌『地域福祉実践研究』を年1回刊行し、会員の地域福祉実践への関心を高めるとともに、その実践研究の水準を高める。
- (3) 「学会ニュース」を年2回刊行し、ホームページ上で発信するとともに情報発信等を拡充する。
- (4) 「日本の地域福祉」「地域福祉実践研究」のバックナンバーのJ-STAGEへの掲載を順次進める。

### 4. 地方部会の組織強化と研究活動の活性化

- (1) 地方部会の活性化にむけた協議を図るとともに、都道府県単位の活動または複数県にまたがる研究会活動を活性化する。
- (2) 地方部会総会を開催し、地方部会担当理事と地方委員の連携を密にし、地方研究会、部会別地域福祉学会研究大会、シンポジウム、研修会などを活発に推進する。
- (3) 地方部会間の連携や情報交換を目的に、地方委員、地方部会担当理事、役員による「地方部会懇談会」をオンラインで年2回程度(9月2日・3月3日)開催する。
- (4) 地方部会の後援で、会員に加え非会員の研究者や専門職、地域での実践者なども交えた「学習会」(研究活動)を立ち上げていく。

### 5. 公開研究フォーラム

地域福祉教育に関する公開研究フォーラム：新設科目「地域福祉と包括的支援体制」やソーシャルワーク実習や演習における地域福祉の学び方などについて協議する。日本ソーシャルワーク教育学校連盟との共催。

### 6. 日本地域福祉学会地域福祉優秀実践賞

第20回「日本地域福祉学会 地域福祉優秀実践賞」の募集および選考を実施する。各地の優れた実践を掘り起こし、当該の実践から学び、広く普及していくために地方部会、全国社会福祉協議会とも協力して実施する。

### 7. 学会運営について

理事会等の諸会議については原則、オンラインを活用した方法で実施し、会議の活性化を図るとともに、必要な事項に関しては随時協議の場を設ける。

ホームページ、アーカイブの改修（大会関連等）について検討する。

地域福祉研究とソーシャルワーク教育の一層の連携に向けて、日本ソーシャルワーク教育学校連盟との協働を進める。

## **8. 選挙管理委員会の設置と役員選挙の実施について**

第13期役員選挙にむけて、選挙管理委員会を立ち上げる。また選挙管理委員会のもと、役員選挙を実施する。

## **9. 団体会員制度の導入・会員獲得に向けて**

地域福祉研究・実践の推進と会員の拡大を目的に、団体会員制度を導入する。それにより地方部会の活性化を図る。

研究者、社協職員はもとより、行政や社会福祉法人（施設）及びNPO法人などにも働きかけて、会員の拡大と地方部会を通しての組織化に取り組む。

また研究者番号を有する会員を獲得していくための方策も検討する。

## **10. 韓国地域社会福祉学会との研究交流**

2020年に更新した「研究交流の推進に関する覚書」に基づき、韓国地域社会福祉学会との研究交流を進めていく。そのために、日韓地域福祉学術交流委員会を立ち上げる。

## **11. 他団体との連携と協力**

日本学術会議、日本社会福祉系学会連合、社会政策関連学会協議会、ソーシャルケアサービス研究協議会などの関連団体と連携し、その事業・活動に協力する。